冨士ダイスグループのカスタマーハラスメントに対する基本方針

弊社グループは、

企 業 理 念　「社員一人ひとりの 幸せを尊重し、事業を通じて 広く社会に貢献する。」

ビ ジ ョ ン　「人と素材と技術の力で『感動体験』を。」

を掲げ、お客様・お取引先様に対して真摯に対応し、より満足していただける製品、サービスを通じ「感動体験」を提供することを心がけております。

一方で、商取引の現場における社員の人格を否定する言動、暴言、脅迫、威圧的な言動、長時間の拘束、執拗な要求、セクシュアルハラスメント、その他社会通念上相当性を欠く行為など、社員の尊厳を傷つける要求や言動は、社員の就業環境を害し、職場環境の悪化を招くものであると認識しております。

私たちは、これらの要求や言動に対しては、お客様、お取引先様に対し、誠意をもって対応しつつも、社員の人権を尊重し、安心して働くことのできる職場環境を維持するため、毅然とした態度で対応します。

また、社員がお客様・お取引先様からこれらの行為を受けた場合には、上長等へ報告・相談できる体制を整備し、組織的に対応します。悪質な行為については、必要に応じて対応の中止、お取引の見直し、外部専門家との連携等を含め適切に対応し、社員が安心して働くことのできる職場環境の維持に努めます。

併せて、弊社社員がお客様・お取引先様の人格や尊厳を傷つける言動を行うことのないよう、適切なコミュニケーションについて理解を深め、相互に尊重し合える関係の構築に努めます。

2026 年10月1日　制定

代表取締役社長　津田　雅宣

社外向けハラスメント相談窓口

当社役員・従業員によるハラスメント行為、またはそのおそれのある行為に関するご相談・ご申告につきましては、次の相談窓口までご連絡ください。

メール　harassment.sodan@fujidie.co.jp

ご相談・ご申告いただきました内容は、事実確認その他必要な調査を実施する等、適切に対応いたします。

相談者は、ご相談・ご申告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。

※次のような場合には、ご相談への対応をお断りすることがあります。

・誹謗中傷を目的とする場合

・虚偽の事実を故意に申告した場合

・その他本窓口の設置目的に反する利用である場合